

2018年11月6日
日本ユニシス株式会社

中間配当についてのお知らせ

2018年11月6日開催の当社取締役会において、第75期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第35条の規定にもとづき、2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を実施する。

1. 中 間 配 当 金 1株につき 25円

2. 支 払 請 求 権 の 効 力 発 生 日 2018年12月4日（火曜日）
お よ び 支 払 開 始 日

以 上

中間配当関係の書類は、12月3日（月曜日）にお届出ご住所あてに発送いたします。